

小山台住宅等跡地における高齢者福祉施設等の 指定管理者候補者（予定者）の公募について

1. 趣旨

小山台住宅等跡地においては、高齢者福祉施設や障害者福祉施設等の整備を計画し、現在、実施設計を進めており、令和7年度以降に工事を予定している。高齢者福祉施設等については、今年度より、運営事業者とともに東京都の整備費補助金の申請に向けた協議を行う必要があるため、運営事業者の公募を行う。

本施設は、指定管理者による管理を予定しているため、本公募においては、上記運営事業者を指定管理者候補者（予定者）として選定する。今後、施設の設置条例の改正により公の施設として位置付けたうえで、改めて指定管理者候補者選定委員会を実施し、指定管理者の指定の議案を提出する予定である。

なお、本計画の障害者福祉施設については、別途、指定管理者候補者の公募を行う予定である。

2. 本公募の対象施設の概要

(1) 所在地

小山台二丁目20番88、22番3（地番）

(2) 施設構成

建物	整備内容	規模・定員
建物1	特別養護老人ホーム	80名程度
	ショートステイ	10名程度
	防災拠点型地域交流スペース	約300～400㎡程度
建物2	認知症高齢者グループホーム	27名
	（看護）小規模多機能型居宅介護	29名

(3) 整備スケジュール（予定）

令和6年度 実施設計、補助協議

令和7～9年度 工事

令和9年度 開設

3. 指定管理者候補者（予定者）の選定

(1) 選定方法

公募型プロポーザル方式により候補者（予定者）を選定する。

(2) 選定委員会の設置

候補者（予定者）の選定にあたっては、「小山台住宅等跡地における高齢者福祉施設等の指定管理者候補者（予定者）選定委員会」を設置する。

(3) 選定基準

候補者（予定者）の選定にあたっては、次に掲げる事項を選定基準とする。

- ① 利用者の平等な利用およびサービスの向上を図るものであること
- ② 施設の適切な維持管理および管理に係る経費の縮減を図るものであること
- ③ 施設の管理を安定して行う物的能力および人的能力を有しているものであること
- ④ これらのほか、設置目的を達成するために十分な能力を有していること

4. 今後の予定

令和6年	6・7月	公募要項の公表 説明会の開催
	8・9月	指定管理者候補者（予定者）選定予備委員会 指定管理者候補者（予定者）選定委員会 開催、選定
	11月	選定結果報告（厚生委員会） 補助協議書の提出